

令和2年7月7日

保護者様および生徒諸君へ

愛知県立高蔵寺高等学校 永井 博

教育活動の実施等に関するガイドラインについて

愛知県教育委員会より令和2年7月3日付け通知「教育活動の実施等に関するガイドラインについて」を受けて、新型コロナウイルス感染症に対する対策をしつつも、熱中症の予防にも十分に注意する観点から、生徒及び教職員がマスクを外すことがあることをお知らせします。

熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、特にマスクの着脱については、熱中症への対応を優先させます。マスクを着用していると、喉の渇きに気づきにくいいため、活動前に適切な水分補給を行うとともに、授業中であっても必要に応じて水分や塩分（スポーツドリンク）の補給をするよう指示をします。生徒が自宅から持参した冷却グッズの使用を認めます。熱中症による健康被害を未然に防止するために、マスクを外した場合は、授業中であれば生徒は不必要な発声を控えるよう指導し、声を出す必要があるときはマスクを着用するかハンカチ等で口を押えながら行うよう指導していきます。また、授業中に教職員がマスクを外す場合は、フェイスシールドを着用するか生徒との間に2メートル程度の十分な身体的距離を確保し、机間巡視する際はマスクを着用します。

これまでと同様に感染症対策をしていきます。学校生活では教室等は適切にエアコンを使用しつつも気候上可能な限り常時換気を心掛けます。生徒においても、手洗い・咳エチケットを励行し、近距離での会話や発声等に注意して、感染症に対してできる限りの配慮をしていきます。御家庭におかれましても、登校前に検温をして、発熱症状のある時や体調に不安のある時、家族の中に発熱症状等のある時は登校をしないなどの対応をお願いします。登校後、発熱症状等がある時は、御家庭と連絡を取り御相談の上、極力お迎えをお願いすることになります。御家庭との連絡を取ることができるような御配慮もお願いします。

御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当 愛知県立高蔵寺高等学校

教頭 成田和憲 黒野新吾

0568-92-9000